

STOP! カスハラ

カスタマーハラスメントだと思ったら…

理不尽な言動に困ったら、一人で悩まず上司や同僚に相談を。

暴言や不当な要求には毅然とした対応を。社内で協力し、安心して働ける環境を作りましょう。

~~暴言~~

~~長時間の拘束~~

~~過度な要求~~

~~SNSでの拡散~~

注意

正当なクレーム（意見）はサービス改善の機会となるため、カスハラ（迷惑行為）との区別が必要です。また、障害のある方などへの配慮も忘れないようにしましょう。

問い合わせ先・相談窓口

ハラスメント相談窓口

群馬労働局雇用環境・均等室

☎027-896-4739

[受付時間] 8:30～17:15（土日・祝日・年末年始を除く）

ぐんま県民労働相談センター

群馬県産業経済部労働政策課

フリーダイヤル 0120-54-6010

[受付時間] 9:00～17:15（土日・祝日・年末年始を除く）

参考（群馬県HP）



2025年4月1日

群馬県カスタマーハラスメント防止条例施行

まずはこちらに相談（社内担当部署）